別添

令和８年度青森県認知症対応型サービス事業管理者研修カリキュラム

講義・演習（２日）

講 義 ・ 演 習 の 内 容	区　分	時　間
1　地域密着型サービス基準について	講　義	６０分
・　適切な事業所運営を図るため、地域密着型サービスの目的や理念を理解する。 ・　適切な事業所管理を行うため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護サービスの各指定基準を理解する。		
2　地域密着型サービスの取組について	講　義	９０分
・　事業所からの実践報告を通じ、各事業のサービス提供のあり方について理解する。		
3　介護従事者に対する労務管理について	講　義	６０分
・　労働基準法の規定に基づき、適切な介護従事者の労務管理について理解する。		
4　適切なサービス提供のあり方について	講義・演習	３３０分
・　サービス提供に当たり、次の事項について、各事業所の運営・管理に必要な事項について理解する。 ＜地域等との連携＞ ・利用者の家族・地域・医療との連携 ・運営推進会議の開催 ＜サービスの質の向上＞ ・アセスメントとケアプランの基本的な考え方 ・ケース会議・職員ミーティング ・自己評価・外部評価の実施 ・サービスの質の向上と人材育成 ＜その他＞ ・権利擁護（高齢者虐待を含む。）及びリスクマネジメント ・記録の重要性など		

※　時間数は目安とする。